



マルアジ（日本海西・東シナ海系群）①

マルアジは日本海西部から東シナ海に広く生息している。東シナ海に主要な漁場が2つあるとされ、1つは中国大陸の沿岸域、もう1つは五島列島を中心とした九州の西岸域である。



図1 分布域

日本海西部から東シナ海に広く分布する。季節的な南北移動を考えると考えられている。

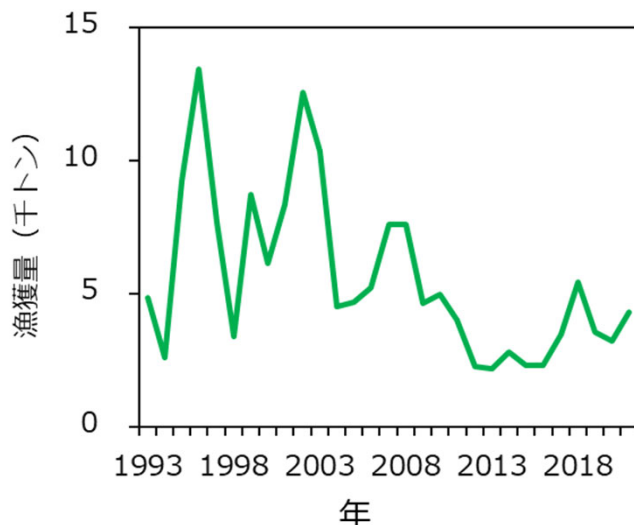


図2 漁獲量の推移

資源量水準が得られている1993年以降の漁獲量は2003年に1万トンであった後は急激に減少している。2021年の漁獲量は4千トンであった。

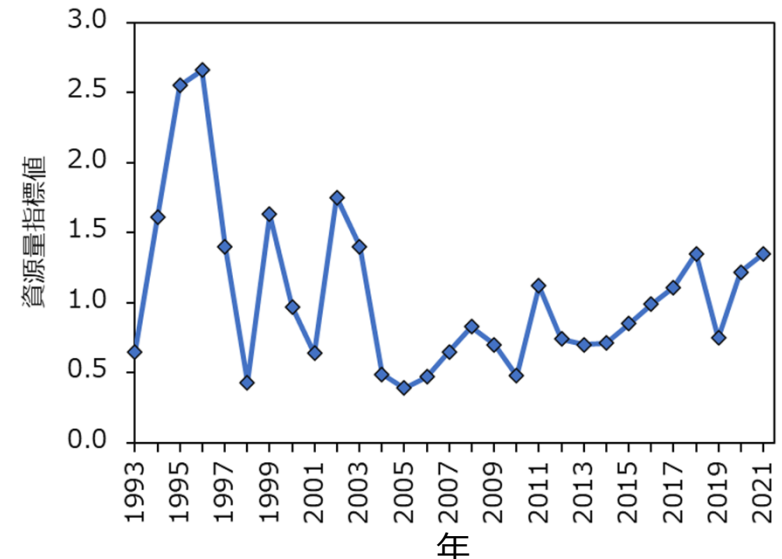


図3 資源量指標値の推移

おもに東シナ海で操業する大中型まき網と長崎県沿岸で操業する中小型まき網の標準化CPUEの相乗平均値を資源量指標値とした。1993～1996年にかけて増加し、その後減少し、2003年までは増減が大きく、2004年に大きく減少したものの、それ以後は徐々に増加している。2021年の資源量指標値は1.35であった。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、漁獲管理規則については資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについて、ステークホルダー会合を経て最終化される。

マルアジ（日本海西・東シナ海系群）②

本系群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値である。したがって、「令和4（2022）年度 漁獲管理規則およびABC算定の基本指針」の2系規則を適用する。

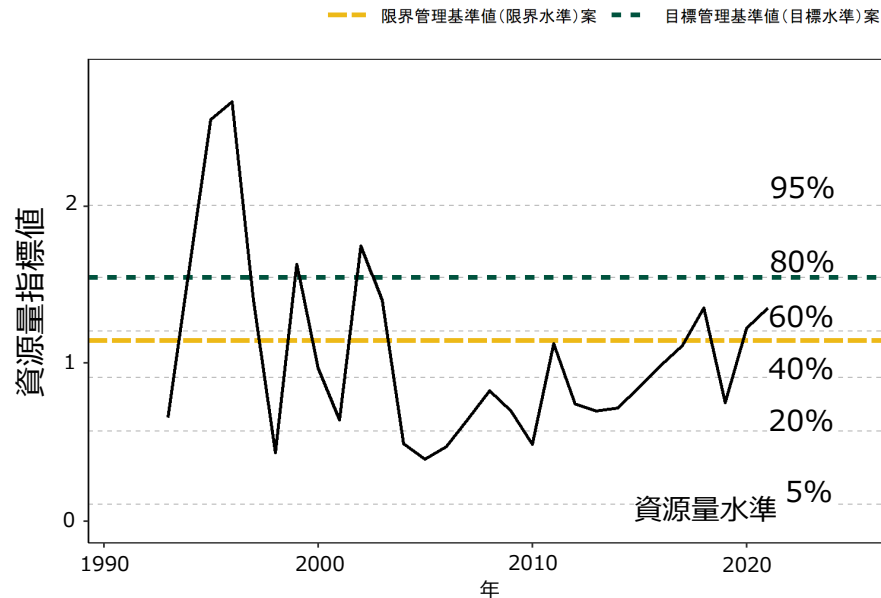


図4 資源量水準および管理基準値案

資源量指標値（黒線）の推移から求めた資源量水準に基づき、80%水準を目標管理基準値案（緑線）、56%水準を限界管理基準値案（黄線）として提案する。

2021年の資源量指標値（1.35）は69%水準に相当するため、目標管理基準値案を下回るが、限界管理基準値案を上回る。

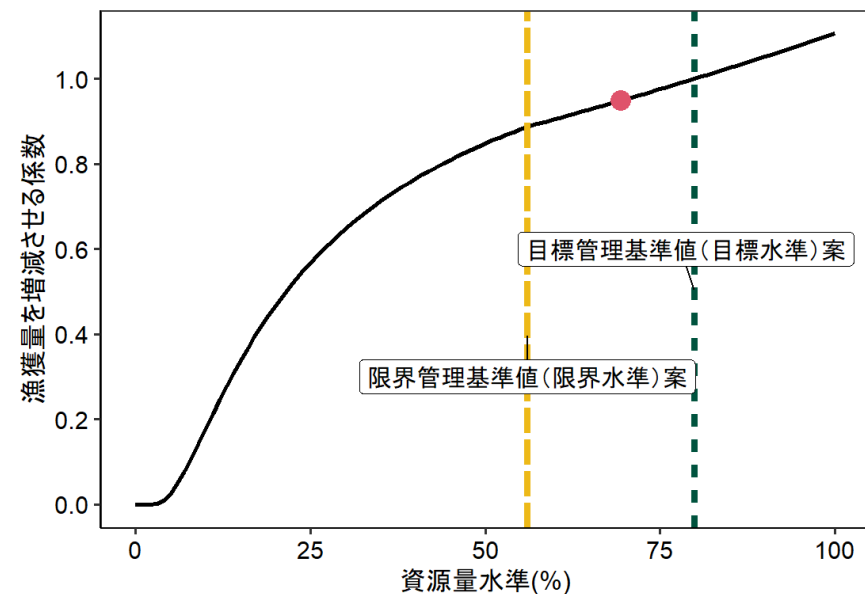


図5 漁獲管理規則案

資源量水準に応じて漁獲量を増減させる係数（黒線）を決める漁獲管理規則を提案する。資源量水準が目標管理基準値案（緑線）を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減する。

現状（2021年）の資源量水準（69%）における漁獲量を増減させる係数（赤点）は0.948である。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、漁獲管理規則については資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについて、ステークホルダー会合を経て最終化される。

マルアジ（日本海西・東シナ海系群）③

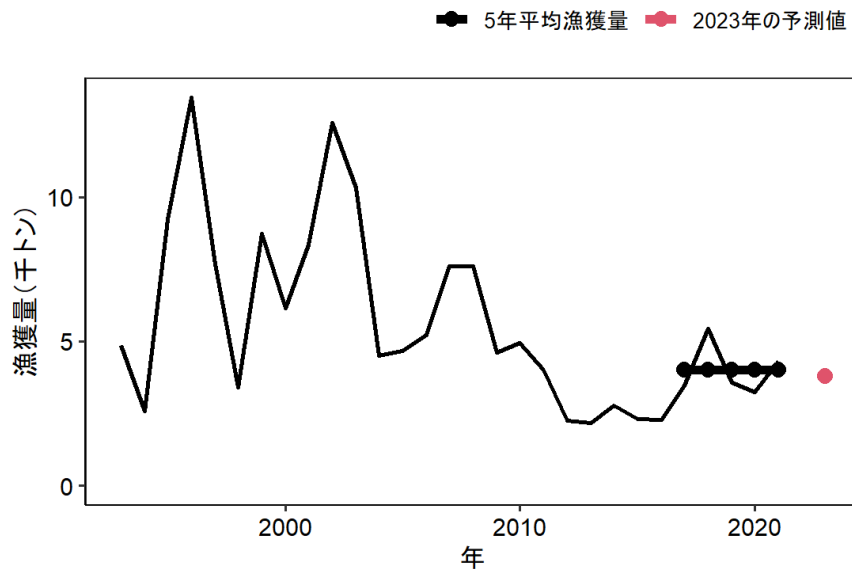


図6 漁獲量の推移と2023年の予測漁獲量

直近5年間（2017～2021年）の平均漁獲量（黒丸、4,007トン）に2021年の資源量水準から求めた漁獲量を増減させる係数（0.948）を乗じて算出される2023年の予測漁獲量は、3,800トン（赤丸）となる。

	資源量水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値
目標管理基準値（目標水準）案	80%	1.000	1.54
限界管理基準値（限界水準）案	56%	0.886	1.14
現状の値（2021年）	69%	0.948	1.35
資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。2021年の資源量水準は69%であることから、2023年の予測漁獲量は3,800トンと算出される。			

本資料における、管理基準値、禁漁水準、漁獲管理規則については資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについて、ステークホルダー会合を経て最終化される。